



信頼の証、SAFETY BUS

「SAFETY BUS (セーフティバス)」のマークは、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」で認定された、法令を遵守し、安全教育や健康管理、車両点検整備等の取り組みを高い水準で実施している優良な貸切バス事業者の証です。貸切バス事業者を選ぶ際の参考基準としてご活用ください。

日本バス協会

(認定事業者の
情報はこちら)



「貸切バス事業者安全性評価認定制度」とは

この制度は、貸切バス事業者の安全対策の取り組み状況を評価・認定し、公表することで、利用者や旅行会社が安全性の高い事業者を選びやすくすることを目的に、日本バス協会が実施しています。

本制度を通じて貸切バス事業者の安全意識を高め、安全対策の促進を図り、より安全なサービスの提供に貢献します。

新規は一つ星からスタートし、更新毎に1ランクアップします。五ツ星まで5段階の制度となっています。



2025年度以降、新基準の審査で認定された事業者へは、新しい評価認定マークが交付されます。

法令遵守事項と安全確保への取り組み状況を 書類審査と訪問審査で確認し、評価認定しています

評価項目	内容
安全性に対する 取組状況	▶ アルコールチェッカーを使用して厳正な点呼を行っているか ▶ デジタル式運行記録計を活用しているか ▶ ドライブレコーダーを導入して教育・指導を行っているか ▶ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)や脳検診等を実施しているか 等
事故及び 行政処分の状況	▶ 過去2年間に有責の死亡事故が発生していないか ▶ 過去1年間に有責の重傷事故が発生していないか ▶ 過去2年間行政処分による累積点数を減点 等
運輸安全マネジメント 取組状況	▶ 輸送の安全確保の責任体制を構築しているか ▶ 安全方針の策定と全従業員への周知徹底をしているか ▶ 安全に対する会社を挙げての取り組みをしているか ▶ 自動車事故対策機構等の運輸安全マネジメント認定セミナーを活用しているか 等